伊丹市告示第 164 号

公告対象区域内の建築物に係る認定の取消しについて

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 86 条の 5（一部取り止め）により，同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物の位置及び構造の認定を，同法第 86 条の 5 第 2 項の規定により取消したので，同条第 4 項の規定により公告する。

令和 8 年 11 月 6 日

伊丹市長　　中　田　　慎　也

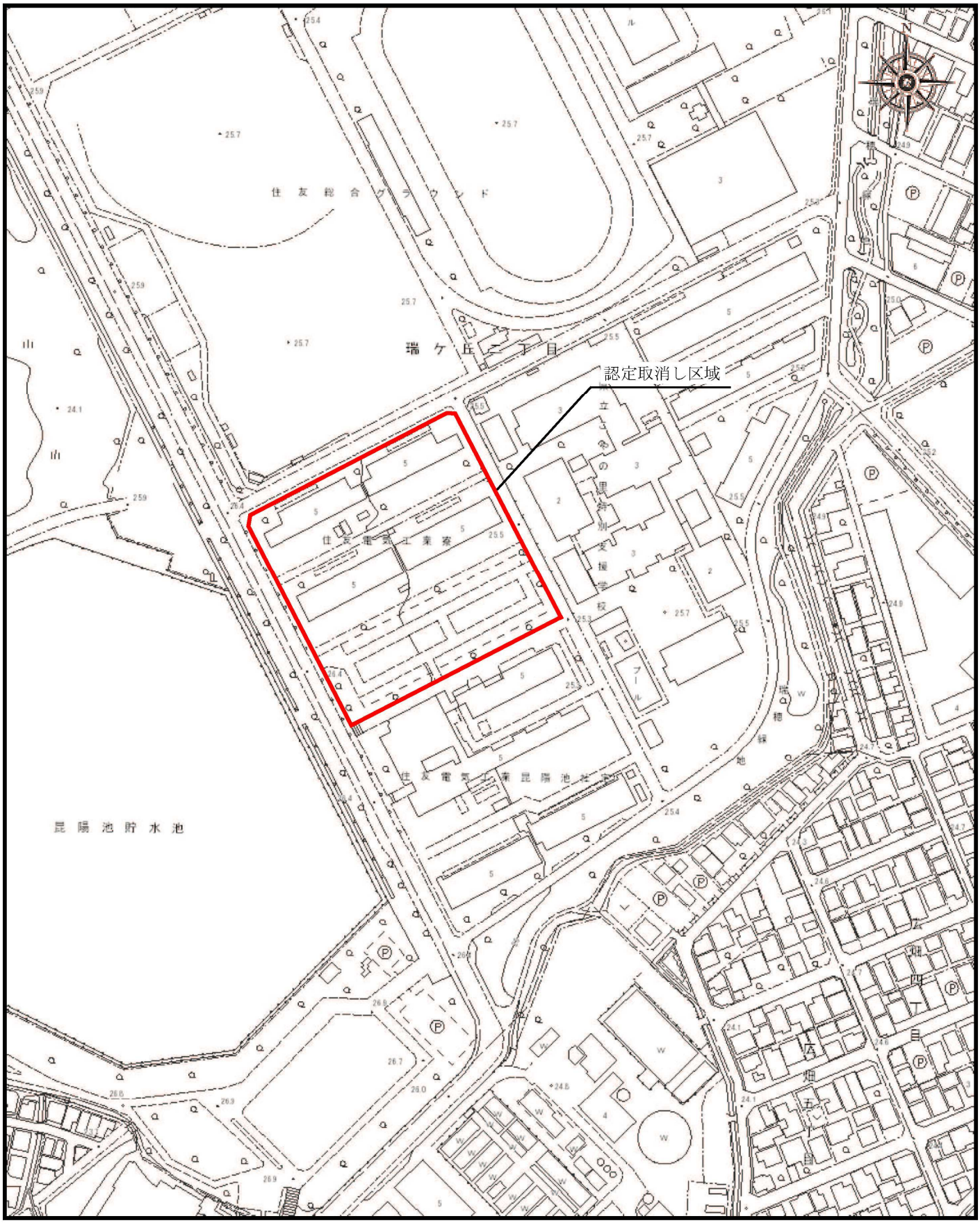
１　取消しを行った一団地の認定番号，認定年月日及び区域

認定番号：１９８６５００１

認定年月日：平成２０年２月２６日

区域：伊丹市瑞ケ丘２丁目２番

２　取消年月日：令和 8 年 11 月 2 日


認定取消し区域
住友総合グラウンド
瑞ケ丘二丁目
住友電気工業寮
住友電気工業昆陽池社宅
昆陽池貯水池
立つ鳥の里
プール
N